

みろくちよう 弥勒町遺跡

—垣間見えた町家の風景—

上席調査研究員 喜多裕明

遺跡の立地と周辺環境

弥勒町遺跡は、佐倉市域を南北に縦貫する鹿島川の右岸に位置する城下町の一角に所在する。町中央部を国道296号線（旧成田道）が横断し、両側は商店街、住宅地が立ち並ぶ。この成田道自体も慶長15年（1610）に入部し、元和2年（1616）にかけて行なわれた土井利勝による佐倉城築城に伴って造成された城下町の通りのまま、現代に至っている。城下町は佐倉城の東に続く台地上に形成されたが、町家としての中心部は新町周辺となる。また、明治時代に編纂された『旧高旧領取調帳』によると新町は「代官支配所」として石高も決められた商工人町であるのに対して、弥勒町は半農の町であったと考えられている。武家屋敷は城外以外に大手門東側の宮小路を中心とする地域と新町の両裏側などにあった。因みに弥勒町の町名の由来は、弥勒町遺跡北側に所在する勝寿寺の本尊、弥勒菩薩が安置されている弥勒堂からきているという言い伝えがあるが明確ではない。

遺跡の概要

調査は683.42㎡を対象に、平成19年7月に実施した。調査の結果、近・現代の建物跡3棟、土坑37基、溝状遺構5条、台地整形区画1ヶ所、ピット群1ヶ所を検出した。出土遺物には18世紀後半から20世紀前半の陶磁器、瓦、土製品、ガラス製品、鉄製品等がみられる。

調査の成果

<建物跡>

検出した建物跡3棟のうち、地業（基礎工事）の痕跡が確認できたものは2棟である。地業の断ち割り観察を行なった結果、1号建物跡は石、瓦の他、レンガが混入していた。対して2号建物跡は碎石や

黒褐色土、ローム土を版築状にし、底面からは地鎮のため埋納したと思われる「正徳一分金」が出土している。そのため、2号建物跡が1号建物跡より古い時代のもので捉えられる。また、2号建物跡の南側には粘土を貼った方形区画と井戸を検出した。方形区画は井戸廃絶後に構築されており、何らかの水場遺構と考えられる。3号建物跡は攪乱の影響により明確ではなかったが、南北に展開する柱穴列が確認できた。

<土坑群>

調査区中央部東側と南側に集中して検出している。種別としては、廃棄用途の遺構、地下式土坑、室状遺構に大別される。

<台地整形区画及び溝状遺構>

台地整形区画は南東側の斜面に面しており、溝状遺構と連結する。溝状遺構の覆土からは素焼きの土管が出土しているため、これらの遺構は近代の排水施設と考えられる。

おわりに

全体の遺構配置から北側は成田道に面した建物跡、南側は蔵などを設けた土地利用であったことが明確になった。また、1・2号建物跡より南側全域から焼土がみつかり、大規模な火災の痕跡が確認された。12号・13号室状遺構の覆土からは多量の焼土と瓦を検出し、焼失した部材を土坑に廃棄したことをうかがわせる。推定だが、明治29年（1896）2月1日に発生し、弥勒町、野狐台町を襲い、また弥勒八幡神社も全焼した大火との関連も指摘しておきたい。



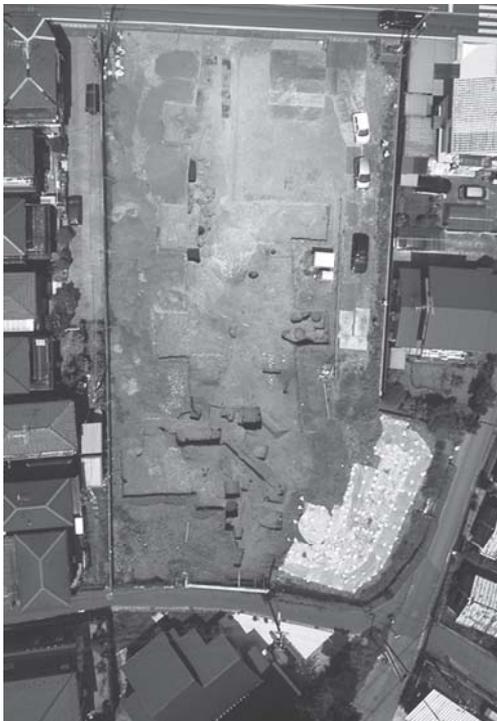
3号建物跡完掘状況（南から）



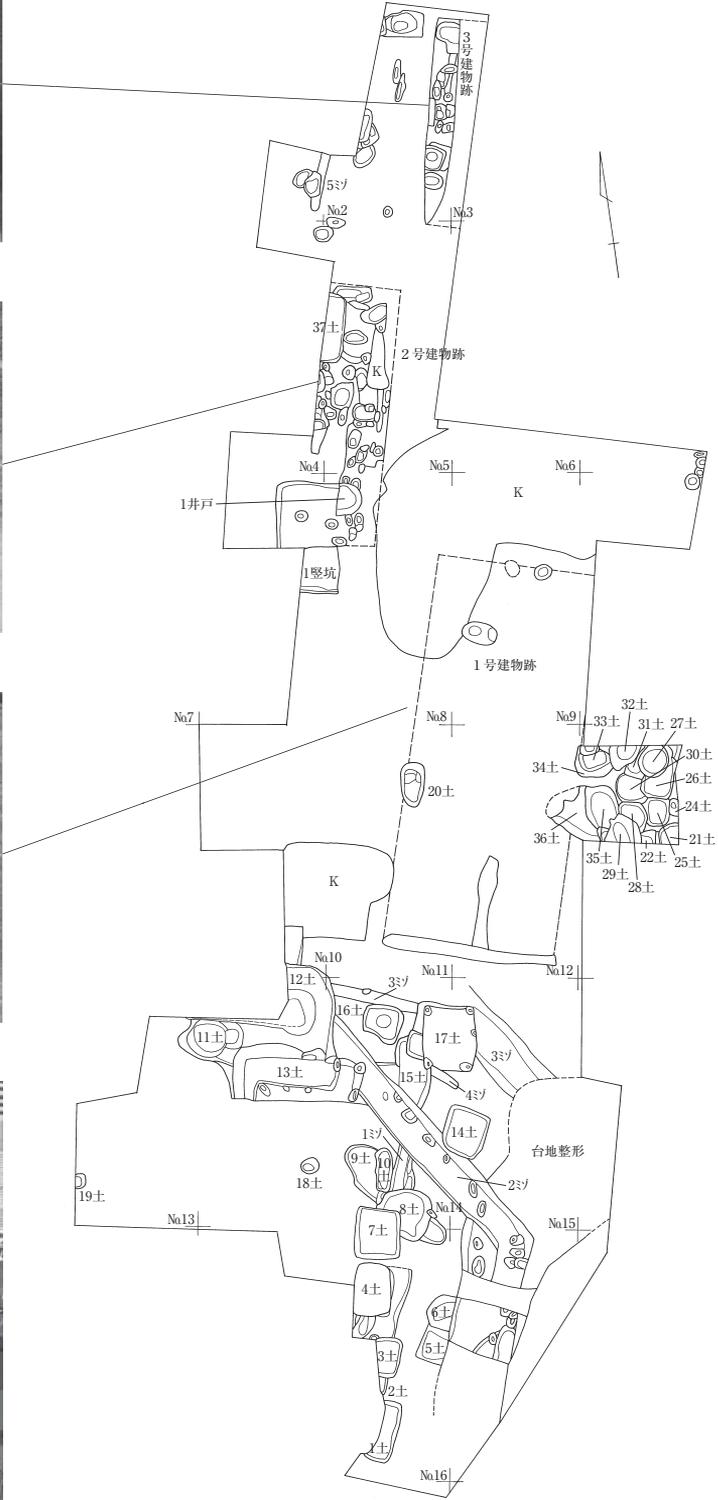
2号建物跡完掘状況（北から）



1号建物跡完掘状況（北から）



弥勒町遺跡調査区



0 (1 : 300) 10m

第6図 弥勒町遺跡